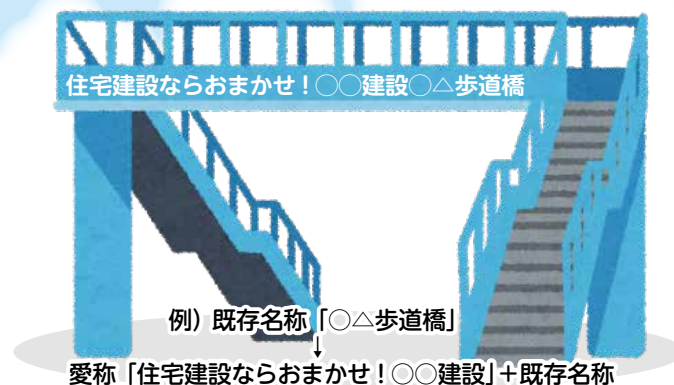


歩道橋にあなたの会社や商品の名前をつけませんか

～ネーミングライツパートナー募集～



歩道橋を企業などの広告PRや地域貢献の場として活用できます。新たなツールとしてぜひご検討ください。

●歩道橋ネーミングライツとは

企業などが市の歩道橋に愛称を付ける命名権（ネーミングライツ）を取得する制度です。取得した企業など（ネーミングライツパートナー）は、その対価として、市に命名権料を支払います。

●導入のメリット

- ・愛称をつけることで幅広いPRが期待できます。
- ・地域貢献企業としてイメージアップに繋がります。

●対象歩道橋

市管理歩道橋など19橋

●契約期間

3年以上

●契約料

1橋あたり月額15,000円以上
※ペDESTリアンデッキは
1橋あたり月額25,000円以上

●受付期間

10月2日(月)～
※土・日曜、祝日、年末年始は除く

※詳細は市ホームページをご確認ください。

たくさんの応募をお待ちしています。



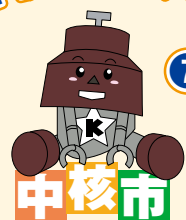
問い合わせ…道路維持課 ☎048-280-1213 FAX048-285-2001

中核市で
ココが変わる!

母子保健サービスの一体的な提供に向けて

平成30年4月
中核市へ向けて

現在、保健センターでは妊娠・出産に関する相談や乳幼児健診など、母子に関する身近な仕事を行っています。中核市移行後、市が保健所を設置することで、これらの仕事に加え、県が行っている小児慢性特定疾病医療費の給付など、より専門的な仕事も市が行うようになります。これにより、母子に対し一体的にきめ細かくサポートできるようになります。



現在市で行っている仕事

市民生活に身近な母子保健サービス

- 例) ・母子に関する身近な相談業務
・乳幼児の健康診査
・感染症に関する予防接種 など



保健所設置に伴う新たな仕事

従来に比べ、より専門的な母子保健サービス

- 例) ・小児慢性特定疾病医療費の給付
・不妊治療費の助成 など



市民に身近な市が「妊娠から出産、育児につながる母子保健サービス」を一体的にきめ細かく提供することが可能

問い合わせ…中核市推進室 ☎048-271-9513 FAX048-259-6860 市ホームページ「中核市への移行」もご覧ください。